平成２７年（再ロ）第２号

北海道山越郡長万部町字長万部18番地61
再生債務者　藤井　泰代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年２月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月３日　函館地方裁判所

厚生年金基金変更公告

全日本コーヒー厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。
1．新事務所の所在地　東京都港区芝大門一丁目２番21号セゾンビル芝大門５Ｆ
2．旧事務所の所在地　東京都港区芝大門二丁目11番14号北田第一ビル３Ｆ
3．変更年月日　平成28年２月１日
平成28年２月12日
全日本コーヒー厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成28年２月12日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　高等学校教諭一種免許状　外国語（英語）
平25高一種第382号
イ　中学校教諭一種免許状　外国語（英語）
平25中一種第246号
(2)　授与年月日及び授与権者
平成26年１月10日　神奈川県教育委員会
(3)　本籍地　東京都
2　失効年月日　平成28年１月14日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　塚原　遼

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成28年２月12日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　小学校教諭二種免許状
平22小二種第250号
(2)　授与年月日及び授与権者
アイ　平成21年３月31日　東京都教育委員会
ウ　平成23年２月10日　神奈川県教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
2　失効年月日　平成27年12月22日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　千葉　剛史

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成28年２月12日　神奈川県教育委員会
1　失効した免許状
(1)　種類及び授与番号
ア　幼稚園教諭一種免許状
平20幼１第10877号
イ　小学校教諭一種免許状
平20小１第10764号
(2)　授与年月日及び授与権者
平成21年３月31日　東京都教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
2　失効年月日　平成27年12月22日
3　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当
4　失効の対象となった者の氏名　吉田紳一郎

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年八月十日
掲載頁　五十七頁（号外第一八〇号）
平成二十八年二月十二日
札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(甲)　ＨＡ・ウォーター株式会社
代表取締役　豊田　昌洋
大阪市中央区南船場二丁目一二番八号
(乙)　大同ＨＡプロダクツ・Ｈレクメロニクス株式会社
代表取締役　松山　岳之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十六日
掲載頁　八十二頁（号外第一三四号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十六日
掲載頁　七十三頁（号外第一三四号）
平成二十八年二月十二日
宮城県仙台市宮城野区扇町一丁目七番八号
(甲)　株式会社アストモスガスセンター東北
代表取締役　中野　憲之
福島県郡山市安積三丁目一四五番地
(乙)　株式会社アストモスガスセンター福島
代表取締役社長　菅原　俊治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十五日
掲載頁　一一六頁（号外第一五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十五日
掲載頁　一一五頁（号外第一五号）
平成二十八年二月十二日
秋田県由利本荘市前郷字御伊勢下二一番地の二
(甲)　北日本興業株式会社
代表取締役　池田　政之
秋田県由利本荘市館字神明腰四三番地の一
(乙)　日の出電子工業株式会社
代表取締役　池田　政之

合併公告

左記法人は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、四法人の評議員会の承認決議は平成二十八年二月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十七日
掲載頁　七十五頁（号外第十八号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十七日
掲載頁　七十四頁（号外第十八号）
(丙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十七日
掲載頁　七十五頁（号外第十八号）
(丁)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月二十七日
掲載頁　七十四頁（号外第十八号）
平成二十八年二月十二日
福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一
(甲)　一般財団法人福島県漁業振興基金
理事長（代表理事）　野崎　哲
福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一
(乙)　一般財団法人福島県いわき地区漁業調整基金
理事長（代表理事）　野崎　哲
福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一
(丙)　一般財団法人福島県相双沿岸漁業調整基金
理事長（代表理事）　野崎　哲
福島県いわき市中央台飯野四丁目三番地の一
(丁)　一般財団法人福島県漁船海難遺児奨学会
理事長（代表理事）　野崎　哲